

各 位

上 場 会 社 名 株式会社 Success Holders

代 表 者 代表取締役社長 釜 薫

(コード番号 4833)

問合せ先責任者 取締役管理本部長 小松 未来雄

(TEL 03-5786-3800)

資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において以下のとおり、2021年3月19日に開催を予定している臨時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損を填補し、資本金の額の減少による税負担の軽減を図ることにより財務体質の健全性を向上させることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたします。

なお、本件は発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、資本金の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に減少する額の全額を振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額622,922,850円を522,922,850円減少して、100,000,000円とする。

(2) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更を行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

2020年3月期において、繰越利益剰余金は192,848,501円の欠損のため、会社法第452条に基づき、資本金の減少の効力発生を条件に、上記資本金振替後のその他資本剰余金1,147,183,535円のうち、192,848,501円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の額

増加後のその他資本剰余金の額1,147,183,535円を192,848,501円減少して、954,335,034円とする。

(2) 剰余金の額の減少方法

減少するその他資本剰余金の額の全額を繰越利益剰余金へ振り替え、欠損を填補します。

4. 日程（予定）

（１） 取締役会決議日	2021年2月9日
（２） 債権者異議申述 最終期日	2021年3月15日（予定）
（３） 株主総会決議日	2021年3月19日（予定）
（４） 効力発生日	2021年3月22日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、本件が業績に与える影響はありません。

以上